

遺跡の発掘調査を見に行こう！



市では、圏央道狭山目高インターチェンジ近くの狭山工業団地を東西に拡張する「狭山工業団地拡張地区基盤整備事業」を進めています。この事業予定区域の東地区(柏原)で、奈良・平安時代の集落跡である、鳥ノ上遺跡・小山ノ上遺跡・上双木遺跡の発掘調査を行っています。また、8月と9月には、発掘調査体験も行います。古代の暮らしに想いを馳せに、ぜひお越しください。

●柏原の発掘調査でどんなものが出てくるの？

これまでに、66軒の竪穴住居跡や倉庫などに使用されていた掘立柱建物跡などの遺構と、当時の食器(須恵器)や煮炊き用の器(土師器)などの遺物が見つかっています。今後、新たに遺構などが発見される可能性もあります。

●発掘調査って？

遺跡に埋もれている昔の人々の生活の跡を掘り出します。出てきた生活の痕跡を遺構、土器などの生活用品を遺物と呼びます。これらを記録・保存し、昔の人々の生活を検討する際の資料にしていきます。

●遺跡ってなに？

昔の人々の生活の跡が土の中に残っている場所です。市内では、縄文時代(約15,000年前)から中世(約400年前)までの遺跡が確認されています。

発掘調査は、平日の9時～15時に行っています。見学したいときは、調査員に声を掛けてください。団体での見学は、事前に社会教育課にご相談ください。



狭山の歴史をもっと知りたい

博物館では、狭山市で出土した縄文土器や、古墳から出土した太刀などを展示しています。また、市の公式ホームページで、今まで行った発掘調査報告書なども公開しています。



発掘調査体験の参加者を募集！

普段はなかなか経験する機会のない遺跡の発掘調査を体験してみませんか。調査員と一緒に歴史の一端を解き明かす、最前線に立ちてみましょう。

日時 8月23・24日、9月27・28日(木・金、10時～11時30分 ※雨天中止) 内容 調査員による説明の後に遺構の発掘を体験 対象 小学3年生以上(小学生は保護者同伴) 定員 各日10名(先着順) 費用 各300円(保険料) 申込み 7月17日(火)から 申込者全員の住所、氏名、年齢、電話番号、参加希望日と費用を持って社会教育課へ

問合せ 社会教育課へ内線5675

市政

ありがとうございました

温かい寄附をいただきました。厚くお礼を申し上げます。社会福祉のために

指定管理者を募集

次の施設の指定管理者を募集しています。募集要項などは、市ホームページからダウンロードできます。

- ▼市民健康文化センター(サンパーク奥富) / 指定期間平成31年4月1日～36年3月31日 説明会日時 7月23日(月) 14時～16時 問合せ 市民文化課へ内線2514
- ▼地域新事業創出基盤施設(さやまインキュベーションセンター21) / 指定期間平成31年4月1日～34年3月31日 説明会日時 8月9日(木)、15時～16時 問合せ 産業振興課へ内線2553
- ▼狭山台児童館 広瀬児童館 / 指定期間平成31年4月1日～36年3月31日 説明会日時 7月26日(木)、10時～12時 問合せ こども支援課へ内線1539

黙とうをささげましょう

市では、平和都市宣言の趣旨に沿って、原爆死没者と先の大戦での戦没者の霊を慰めるため、黙とうをささげます。世界の恒久平和と犠牲者の冥福を祈り、黙とうをお願いします。

- ▼原爆の日 / 日時 8月6日(月) 8時15分から(広島)と8月9日(木)、11時2分から(長崎)
- ▼終戦記念日 / 日時 8月15日(水)、12時から
- 問合せ 福祉政策課へ内線1512

情報ガイド

- 市政 ● 暮らす ● 学ぶ・楽しむ
- 教育・子育て・キッズ ● 募集
- 官公庁など

- 主に市からのお知らせを掲載します
- 「定員」は原則として先着順、「場所」の掲載がない催しは問合せ場所が会場、「費用」の掲載がないものは無料です
- 公式ホームページにはさらに多くの情報があり、公民館などに設置してある公共施設予約端末でもご覧いただけます

公式ホームページ <http://www.city.sayama.saitama.jp/>
公式モバイルサイト <http://www.city.sayama.saitama.jp/mobile/>
市役所の所在地 〒350-1380 狭山市入間川1-23-5

ご利用ください！ モバイルサイトの「メール配信サービス」

市の公式モバイルサイトでは、ご登録いただいた方に新着情報や緊急情報、防災行政無線情報、気象情報などを携帯電話にメールで届けるサービスを提供しています。問合せ 広報課へ内線7163



暮らす



7月15日～24日は夏の交通事故防止運動

夏は、解放感や行楽の疲労などから交通事故が多くなります。また、自転車の事故も多発しています。気持ちもシートベルトもしっかりと締めて、安全運転を心掛けてください。

重点目標 ①子どもと高齢者の交通事故防止 ②自転車の安全利用の推進 ③飲酒運転の根絶と路上寝込みなどによる交通事故防止 問合せ 交通防犯課へ内線3692

東日本大震災で避難されている方の健康診査

岩手県、宮城県、福島県の一部の市町村では、他地域に避難されている方の健康診査を実施します。希望者は、住民登

録のある市町村へご連絡ください。受診期限 31年3月31日(日) 対象 国民健康保険か後期高齢者医療制度に加入し、住民登録を異動していない方 問合せ 保険年金課へ内線1575

期限内の納付にご協力を

7月上旬に、次の通知書を送付しました。特別な事情で一時的に納付が困難な方は、減免制度を利用できる場合があります。りますので、ご相談ください。

◆国民健康保険税

対象 国民健康保険加入者がいる世帯主の方 送付書類 「国民健康保険税納税通知書」か、「国民健康保険税納税通知書兼特別徴収開始通知」 問合せ 保険年金課へ内線1054

◆介護保険料

対象 65歳以上の方 送付書類 「介護保険料納入通知書」か、「介護保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書」 問合せ 保険年金課へ内線1575

◆後期高齢者医療保険料

対象 加入者 送付書類 「後期高齢者医療保険料納入通知書」か、「後期高齢者医療保険料納入通知書兼特別徴収開始通知書」 問合せ 保険年金課へ内線1575